<様式1> 管理運営状況評価書 【対象年度:平成26年度】

②福祉施設

I 施設概要·利用情報

(単位:人、%、円、日)

施設名		掛川市	ききょう荘		担当課名	高齢者支援課		
区分			内容 ・ 説明					
	(1)設置条例名		掛川市ききょう荘条例					
	(2)施設設置目的		65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ養護するとともに、その者が自立した日常生活を営むことができるよう援助を行うことを目的とする。					
(3)施設が有する設備、機能の概要			鉄筋コンクリート造3階建 延床面積1,304.25㎡ 事務室、会議室、医務室、静養室、宿直室、休憩室、厨房、食堂、居室等					
(4)施設建設年度 昭和55年								
1 施	(5)耐震性能の有無		あり					
設及	(6)将来予想される改修経費		自動火災警報機更新工事		ボイラー修繕工事			
び			外壁雨漏り修繕工事		※平成27年度に改修基本計画を策定し、概算設計を作成予定。			
指定管理者	(想定年度と費用見込み)	み)	空調工事					
理			各居室洗面所修繕工事					
	(7)指定管理者名		社会福祉法人掛川社会福祉事業会					
次 (8)指定期間 平成23年 4月 1日 から 平成28年				月31日 まで				
	(9)施設の管理運営形態	Ř	①指定管理料のみによる運営					
	(10)自主事業の有無		□ 実施あり ☑ 実施なし	※実施ありの場合は、収支状況をⅢ一(3)欄に記入のこと。				
	(11)その他事業の有無		□ 実施あり ☑ 実施なし	※実施ありの場合は、収支料	支状況をⅢ一(3)欄に記入のこと。			
	(12)事業報告書提出の		☑ 提出あり(地自法第244条の2第7項による	5提出義務) □ 提出なし				
	(13)利用者満足度調査等 の有無	等実施	☑ 実施あり □ 実施なし	※実施ありの場合、(直近の	実施年度 平成	26年度)		

		区分		H24実績	H25実績	H26実績	H27当初	備考
	(1)	· 佐凯利田老	(目標値)	_	_	600	600	※協定書に記載した要求水準値を記入してください。
	(1)	施設利用者	(実績値)	535	532	512		
		ききょう荘入	 所者数	535	532	512		※月別入所者数の累計
2	内訳							
利用状況	施設							
状況	· 設							
	開ご							
	ر الح							
		区分		H24実績	H25実績	H26実績	H27当初	備考
3	(1)‡	指定管理者名	ź					※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入
管理	(2)禾	利用者一人当	たりの運営経費	145,895	146,834	156,934		
-	· (3)運営E			365	365	365	365	
運営状況	(A) i	雷学 人 昌	①正規職員	6.0	6.0	7.0	6.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管
況	状 (4)運営人員 況	②臨時職員	7.0	7.0	7.0	8.0	理施設で働いている実人数を記入してください。	

Ⅱ 施設管理に係るコスト情報 (単位:円、%)

	区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27当初予算額	備考
	①人件費	46,119,358	49,461,180	52,426,317	51,370,000	
	②事業費	27,287,610	25,199,563	24,599,172	27,612,000	
	③通信費	345,028	1	-	1	その他(事務費)に含む
	④事務用品、旅費、図書費など	826,617	1,138,398	792,078	835,000	
(1)運営コスト(A)	⑤借上料	2,115,704	1,733,992	1,703,847	1,749,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	573,400	346,400	391,860	350,000	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	786,205	236,127	437,046	213,000	
	計	78,053,922	78,115,660	80,350,320	82,129,000	
	対前年度増減率		0.1	2.9	2.2	

	区分		H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27当初予算額	備考
	①管理委託費(外注費	①管理委託費(外注費)		14,019,117	14,755,068	14,825,000	
	給食業務		15,750,000	13,230,000	13,608,000	13,650,000	
	宿直業務		2,987,707				
	清掃業務		465,192	659,967	867,132	875,000	
	廃棄物処理業務		129,150	129,150	279,936	300,000	
	派遣業務		1,374,300				
(2)施設コスト(B)							
(2)加設コペド(ロ)	②修繕費		4,522,599	1,970,979	4,758,167	3,150,000	
	③光熱水費		_	_	1	1	事業費に含む
	④燃料費	④燃料費		_	1	1	事業費に含む
	⑤清掃費	⑤清掃費		-	1	1	管理委託費に含む
	⑥保守点検費	⑥保守点検費		2,626,778	2,605,010	2,791,000	
	⑦その他(施設消耗品	⑦その他(施設消耗品)		13,841,088	6,638,113	13,739,000	
	計		33,716,628	32,457,962	28,756,358	34,505,000	
	対前年度増減率			△ 3.7	△ 11.4	20.0	
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A)+(B)		111,770,550	110,573,622	109,106,678	116,634,000		
(4)合計のうち運営コストの割合		69.8	70.6	73.6	70.4		
(5)施設の収入 ※1)下記	!3に入力する		106,817,750	105,258,422	101,375,478		
 (6)運営コストのうち利用*	(6)運営コストのうち利用料収入の割合			134.7	126.2		

Ⅲ 収支差額の状況 注)【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設				(単位:円)
区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 施設使用料収入	106,817,750	105,258,422	101,375,478	※老人ホーム措置費
b) 指定管理料	111,770,550	110,573,622	109,106,678	
収支差額 a) -b)	△ 4,952,800	△ 5,315,200	△ 7,731,200	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用	月料金併用制度施設
-----------------------	------------------

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 施設利用料金収入				※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額(aートータルコスト)				
c) bに対する市の支出額(指定管理料)				

(3)自主事業及び指定事業・その他事業の状況

(単位:円)

区分	H24決算額	H25決算額	H26決算額	備考
a) 自主事業の収入				
b) 自主事業の支出				
収支差額 a) -b)	0	0	0	
c) その他事業の収入				
d) その他事業の支出				
収支差額 c)-d)	0	0	0	

Ⅳ 担当課による評価

(1)施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	設置目的を達成できている	計画	
2	設置目的をほぼ達成できている。		老人福祉法に規定する、養護を要する老人の措置施設として、各市が措置している入所者の処遇・相談ほか全般において遺漏なく、入所者の日々の
1	設置目的を一部達成できていない。		といっ人所名の処遇・相談はか至版において退漏なく、人所名の日々の生活に細心の注意を払い、運営されている。
0	設置目的を達成できていない。		

(2)協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、未達成 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
A 施設全体の満足度	80%以上	85%	3	
B サービス内容の満足度	80%以上	84%	3	
C 従業員応対の満足度	80%以上	87%	3	
D 施設安全対策の満足度	80%以上	91%	3	
E 美観·清潔感の満足度	80%以上	95%	3	
F 施設の利用者数	50/月	42.7人/月		入所者については、過去希望者が多かったため近隣の可睡寮、楽寿荘、 相寿園にも入所しているが、今後の入所者は、ききょう荘及び市内大東地 区に設置されている組合管理の小笠老人ホームのみにする方針である。

[※]協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、達していなければ0としてください。

(3)収支の改善状況

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)	
3	黒字である。			
2	収支均衡している。/前年度より収支差額が縮小(改善)している。		入所者数を確保すれば当該施設の収支は改善されるものの、収益の原資 は老人福祉法に規定される措置費である。当該施設の入所対象者は居宅	
1	赤字である。/前年度と同等の収支差額である。		において養護を受けることが困難な高齢者であり、利用者を増やして収益 を上げる施設ではない。	
0	大幅な赤字である。/前年度より収支差額(赤字)が増えている。			

(4)安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)		
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	百十1W			
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		防災訓練を年間計画により毎月1回、入所者に知らせず抜き打ちに行って いる。防災機器の取り扱い、救急法、夜間職員招集、初期消火及び入所者		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		の避難搬出に至る防災全般について訓練を重ねている。今後も入所者の 安全確保のため、さらなる強化充実を図る。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。				

(5)本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 (施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)		市町村は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受ける ことが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所させ、または入所を委託す る責務を有するため、今後も行政の関与が必要である。
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 (直営化、一定額指定管理料制度など)	_	
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 (独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)		
0	民間では実施できない、担い手がいないため、行政がやるべきである。 (直営化、収支差額補てん型指定管理者制度など)		

(6)総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。		- 入所者数に規定される措置費収入で、施設は効率的に運営されている。快適な施設生活を担保し、かつ措置費収入の制約のなかで、経費節減に努力している。また、施設の老朽化に伴い、設備の故障や不具合が生じているが、繰越基金の活用により施設側でこまめな対応をしており、修繕費の増加抑制の努力が見られる。
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。	3	
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計 25 /33

V その他自由意見